

京都市立芸術大学を知ろう！

京都画壇と下京区

今月号から、2023年度に崇仁地域に移転を予定している市立芸大にまつわるあれこれを紹介するコラムをスタートします。今年「京都画壇と下京区」をテーマに、不定期で連載します。

Vol.1 幸野樗嶺の生誕地

市立芸大の源流となる京都府画学校の開校を望月玉泉とともに建議したのが幸野樗嶺(1844~95)です。

樗嶺は下京区新町通四条下ルの地に、金銀貸付業を営み町奉行も務めた安田四郎兵衛の三男として生まれました(幸野姓は父の実家の姓を継いでいる)。

樗嶺が生まれた四条通界隈は、江戸後期以来多くの絵師が住むところ。樗嶺は9歳で円山派の中島来章に師事し、明治維新の後、四条派の塩川文麟に師事して大成しました。

その後、多くの弟子を育て、近代京都画壇の形成に貢献しました。



幸野樗嶺肖像



「帝釈試三獣図」(幸野樗嶺作) 京都市美術館蔵

教室のフィロソフィー vol.7 冬木遼太郎個展



市立芸大では、展示空間「ギャラリー崇仁」において、移転整備プレ事業として、卒業生などの若手作家の作品展示「教室のフィロソフィー」を実施しています。

今回は、市立芸大大学院の卒業生で、現在作家として活動中の冬木遼太郎さんによる作品を展示します。

日時 1月12日(土)~27日(日) 12:00~17:00(土日祝は19:00まで) ※17日(木)、21日(月)、24日(木)は休み

場所 ギャラリー崇仁(元崇仁小学校内) 費用 無料

ギャラリー崇仁とは…

元崇仁小学校の職員室であった空間を、校舎が解体されるまでの間、ギャラリーとして活用しています。



☎ 京都市立芸術大学総務広報課(☎334-2200)

千年を守る 未来を創る

下京警察署からのお知らせ ~2019年の取り組み~

下京警察署は、下京区140周年に当たり、安心・安全を求める区民の皆様への思いを酌み取り、寄り添うことのできる「力強く頼りがいのある下京警察署」の実現に向け、署員一丸となり次のことに取り組んでまいります。

- 犯罪の起きにくい町づくりの推進
- 子ども・女性・高齢者の安全確保対策の推進
- 特殊詐欺をはじめ区民に不安を与える犯罪の徹底検挙
- 交通死亡事故抑止対策の推進
- テロ・ゲリラの未然防止と自然災害等の緊急事態対策の推進
- 祇園祭・祭礼行事における雑踏事故の絶無



ポリスマろん

☎ 下京警察署(☎352-0110)

市・府民税、確定申告のご案内

☆市・府民税の申告

市税事務所または区役所の臨時窓口で受け付けます。臨時窓口の期間は、2月1日(金)~3月15日(金)(土日祝を除く)です。

期間中、給与所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書も受け付けます。

対象 1月1日現在、市内在住で次の①または②に該当する方

①平成30年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える場合

②公的年金が主な収入で、確定申告は不要でも、市・府民税の申告が必要な場合

※確定申告をされる方や、所得が給与のみで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方は申告不要です。

☎ 市税事務所市民税第4担当(☎746-5872)

☆所得税及び復興特別所得税の確定申告

下京税務署で2月18日(月)~3月15日(金)9:00~16:00(土日を除く)に、申告書作成会場が開設されます。

☆確定申告の相談会場(無料)

日時	場所
2月6日(水)~8日(金) 10:00~15:00	ヘルスピア21 1階大ホール (西九条南田町1-2)
2月12日(火)~15日(金) 9:30~15:00 2月24日(日)・3月3日(日) 9:00~16:00	京都府中小企業会館 (西大路五条下る東側)

※譲渡所得などの申告相談は対象外。

申告書は、国税庁ウェブサイトでも作成可。

☎ 下京税務署(音声ガイダンス☎351-9161)

☆市・府民税申告及び確定申告にかかる変更点

配偶者特別控除の対象となる方の合計所得金額の上限が引き上げられました。

合計所得金額900万円(給与収入1,120万円)超の方は、配偶者控除および配偶者特別控除の額が、合計所得金額に応じて減少または適用なしとなります。

けすぞう君のQ&A ~防災とボランティア週間~



平成30年は、大阪北部地震や台風21号により、全国各地で大きな被害があり、ボランティアの皆さんが復興活動で活躍されました。

今月は、「防災とボランティア週間」についてお話しします。

Q 「防災とボランティア週間」とは？

A 阪神・淡路大震災が発生した1月17日を含む1週間は、「防災とボランティア週間」と定められています。

Q 被災地のボランティアはどんなことをするの？

A 被災した家の片付け、炊き出しなど、いろいろな活動を行います。

Q 防災の知識を学ぶにはどうすればいいの？

A 下京区では、各学区の自主防災会が中心となり、地域の皆さんに防災の知識を身につけてもらうため、総合防災訓練を実施しています。

避難訓練、初期消火訓練、応急手当訓練、炊き出し訓練など地域事情に合った訓練を行っています。

「災害は忘れた頃にやってくる」と言われていますが、最近では、頻りに自然災害が発生しています。家族、地域を災害から守るため、防災の知識を身につけましょう。

★「防災とボランティア週間」1月15日(火)~21日(月)

☎ 下京消防署(☎361-4411)